

～日頃からの“顔の見える関係づくり”に向けて～

30年度「あんしんカード」の地区への配布について

日頃より、西区政にご理解ご協力をいただき、誠にありがとうございます。
現在、多くの自治会・町内会で「あんしんカード」を訪問して配付することにより、
地域での顔の見える関係づくりに役立てる取組が行われています。
今年度も引き続き取組に必要な「あんしんカード」と保管用クリアフォルダー・マグ
ネットをお渡ししますので、必要数をお知らせください。

申込みにあたって

次のようなときには、必要となる数をぜひお申し込みください。

- 「あんしんカード」の取組を新たに始めたい
- 配付対象を拡大したい(例:高齢者だけでなく障害のある方にも配付したい)
- 新規に把握した対象者に配付したい(例::70歳以上を対象にしているので、
今年新たに70歳になった方の分が必要)
- カード自体を更新したい(例::記載した情報が古いので、更新が必要)

1 配付物

「あんしんカード」

自治会・町内会等が希望される数を配付します。

「クリアファイル」「マグネット」

高齢者・障害者の対象者分をご用意しますので、ご活用ください。



あんしんカード



クリアフォルダー、
マグネット

2 申込み

(1) 申込方法

自治会・町内会ごとに、別紙申込書にカード等の必要数、お渡し方法などを記入して、福祉保健課あてにファックス等でお申し込みください。

(2) お渡しの時期

随時、お渡しします。

3 その他

「既に配付したあんしんカードやクリアフォルダー、マグネットに破損等がないか」、「あんしんカードに記載された情報に変更がないか」などを確認するための訪問も継続的な顔の見える関係づくりのきっかけに役立ってます。

また、区役所では地域の顔の見える関係づくりを応援しています。あんしんカードに限らず、地域のつながりづくりについてお気軽にご相談ください。

「あんしんカード」で顔の見える関係づくりを！

現在、「あんしんカード」を地域ぐるみで配付することで、「顔の見える関係づくり」を広げる取組が、多くの自治会・町内会で進められています。

これからも「あんしんカード」をはじめとした顔の見える関係づくりが、地域ぐるみの取組として広がり、継続され、一人でも多くの高齢者や障害者等と地域とのつながりが広がっていくことを目指して、一層の取組を進めていただければ幸いです。

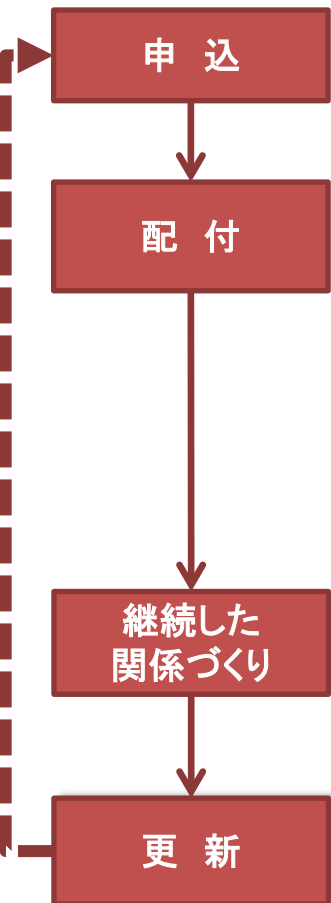
西区連合町内会・自治会連絡協議会 会長 金子 勝雄
西区長 寺岡 洋志

あんしんカードとは



災害時や緊急時、駆け付けた人に必要な情報がわかるよう緊急連絡先などを記載してマグネットで冷蔵庫に貼っておくカードです。
自治会・町内会をはじめ、**地域ぐるみで高齢の方や障害のある方を訪問するきっかけのツール**として活用することで「**顔の見える関係づくり**」に役立ちます。

あんしんカード活用の流れとポイント



自治会・町内会ごとに、申込書に所定の項目を記入し、福祉保健課にファックス等でお申し込み下さい。
(※詳細は別紙をご覧ください。)



高齢者や障害者の方、その他必要と思われる方に、自治会・町内会の皆様、民生委員・児童委員の皆様、ふれあい会などの皆様からお渡し下さい。実際にお宅を訪問し、手渡ししたり、一緒に記入をしていただくなど工夫をしていただくと、より効果的です。

また、お渡しの際、あんしんカード表面一番下に記載のあります、個人情報の共有について「誰がどのような目的で共有するか」をご説明いただき本人署名をしていただくようお願いいたします。

あんしんカードは冷蔵庫に貼ると効果的です

「あんしんカード」の配付を通じて、**地域ぐるみで見守っている**というメッセージになり、**日頃からのコミュニケーションが増える**という効果が出てきます。そうした関係は、緊急時（病気で倒れた、地震、風水害などが発生したなど）にも大いに役立ちます。



継続して取り組む中で、新たな配付対象者が出てきたり、「あんしんカード」の**情報の更新が必要**になったりします。また「あんしんカード」の情報更新を目的に、**定期的な訪問**もできます。

“あんしんカード” への声 あれこれ

『配布してみると『自治会の方と知り合え安心できた』』

『あんしんカードを配布したが、災害時に手助けが必要な方・手助けに協力できる方の名簿を作成し、様々な取組に活用したい』』

『民生委員とペアで配布することで、町内の状況が把握できる』』

『今後“つながり”を築いていきたい人も配布対象としました』』

『障害のある方の声を“障害者避難所体験”などの場で多くの方が聞くことで配布が広がればと思う』』

『カードの説明を事前に回覧してから希望者を募りました』
『独居者には男女ペアで訪問しました』
『初対面の方が不安にならないよう身分証明書を見せて回りました』』

『カード配布と一緒に、ふれあい会の説明をしたところ、“見守ってほしい”という方が増えました』』

『特定の人だけでは有事に手助けが足りない。近所でさりげなく見守る“アンテナ”役のひとは多いほどいい』』

～西消防署から～

阪神淡路大震災では、倒壊した建物から多くの人を地域の方が助けました。いつ来るかわからない地震。いざ発生したときは、隣近所の助け合いこそが、自分や家族の命を守ります。そのためにも「あんしんカード」を通じて、顔の見える関係を築きましょう。

また救急出場でも傷病者が意識のないとき、名前や年齢、緊急連絡先などを確認するうえで「あんしんカード」は大変役立ちます！
多くの方に「あんしんカード」を活用していただきたいと思います。



お気軽にご相談ください！

「あんしんカード」や「地域のつながりづくり（名簿作成時の個人情報の取扱等も含みます）」について、簡単にご相談から、自治会・町内会等での出前説明まで、様々な形で区職員が支援させていただきます。お気軽にお問い合わせください。

【お問合せ先】西区役所福祉保健課

電話：320-8437 FAX：324-3703

Eメール：ni-hukuho@city.yokohama.jp

カード追加配布も受け付けています。必要な際はご連絡ください。

